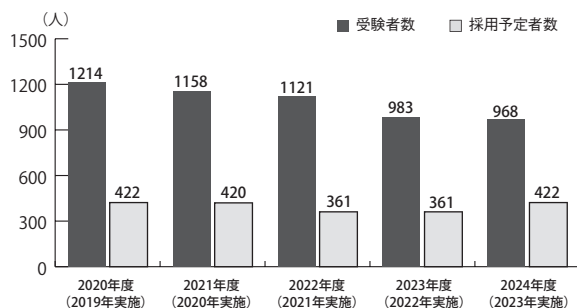


# 山口県

面積	6,113 km <sup>2</sup>
人口	1,280,871 人
県の花	夏みかんの花
県の木	アカマツ
県の鳥	ナベツル

求める教員像	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人</li> <li>●強い使命感と倫理観をもち続けることができる人</li> <li>●児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人</li> <li>●幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人</li> <li>●豊かな社会性を持ち、幅広いコミュニケーションができる人</li> <li>●常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人</li> </ul>
出願期間	公開日 3月15日(金) 電子申請 4月15日(月) 9:00~5月24日(金) 17:00
試験日程	1次試験 試験日 7月6日(土)・7日(日) 合格発表日 8月1日(木) 2次試験 試験日 [小]:8月17日(土)~20日(火) [小]以外:8月17日(土)・18日(日) 合格発表日 10月2日(水)
年齢制限	昭和40年4月2日以降に生まれた者。ただし、教職チャレンジサポート特別選考については、昭和45年4月2日以降に生まれた者
募集教科	[小] [中] 国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 外国語(英語) [高] 国語, 地理歴史(世界史, 日本史, 地理), 公民(政治・経済), 数学, 理科(物理, 化学, 生物), 保健体育, 芸術(音楽), 外国語(英語), 家庭, 情報, 農業(農業畜産系, 農芸化学・食品系, 土木造園林業系), 工業(機械系, 電気系, 土木建築系, 化学工業系), 商業, 水産(航海系, 機関系) 【特】(小)(中)[中]と同じ教科(高)国語, 地理歴史(世界史, 日本史, 地理), 公民(政治・経済), 数学, 理科(物理, 化学, 生物), 保健体育, 芸術(音楽, 美術), 外国語(英語), 家庭, 情報 【養】 【栄】
特記事項	<p>■障害者を対象とした選考 ■特別選考 ●大学等推薦 [小・中・高・特] 志願者対象。1次の教職・一般を免除。●教職大学院修了見込者 1次の教職・一般を免除。●山口県教師力向上プログラム修了者 [小・中] 志願者対象。1次の教職・一般を免除。●エキスパート人材 以下の区分の対象となる校種・教科等志願者で、規定の要件を満たす者は、1次の教職・一般を免除。①海外派遣経験:[小・中・高]対象。②青少年教育施設勤務経験:[小・中・高]対象。③社会人経験:[小・中・高]対象。うち[高]情報、農業、工業、水産は免許状を所有していない者も受験可能。④スポーツ実績:[高]保健体育対象。免許状を所有していない者も受験可能。⑤芸術実績:[高]芸術(音楽)対象。免許状を所有していない者も受験可能。⑥博士号取得:[高]理科対象。●教職チャレンジサポート [小・中][高]情報、農業、工業、水産以外の志願者のうち、免許状を所有していない者で、規定の要件を満たす者は、1次の教職・一般と専門を免除し、SPI3基礎能力検査を実施。■試験の一部免除 ●前年度評価A・Bランクの者 1次を免除。●「教職専門」事前認定テスト合格者 1次の教職・一般を免除。●本採用教員経験者 ○国公立学校本採用教員経験者で、規定の要件を満たす者は、1次の教職・一般を免除。○国公立学校本採用教員経験者のうち、志願区分と同一かつ平成26年4月1日以降3年以上の勤務経験を有するものは、1次を免除。●臨時的任用教員等 規定の要件を満たす者は、1次の教職・一般を免除。</p>

## ▼受験者数等推移



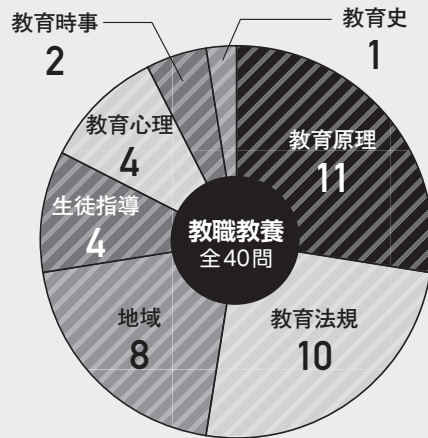
## ▼令和4年度 問題行動調査でのいじめの認知件数と不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	高等学校
いじめ(件)	2,670	1,008	166
不登校(人)	973	2,060	345

## 2025年度(2024年実施) 筆記試験DATA



- ▶ ご当地問題が必出の人権教育
- ▶ 頻出の生徒指導提要
- ▶ 法規は教育基本法, 地方公務員法(服務)



\*「地域」には「教育原理」、「教育時事」も含まれる。

〈教職教養〉では以下のような出題となった。

**教育原理** (特別支援教育, 人権教育, 安全教育, 学習指導法等)のうち, 特別支援教育では, 「障害のある子供の教育支援の手引」(2021年)から教育的ニーズの変化に応じた適切な教育のあり方に関する問題が出題されたほか, 障害者基本法と発達障害者支援法が出題された。人権教育では, 必出のご当地問題から「山口県人権推進指針」(2012年)や人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等が出題された。安全教育では, 「第3次学校安全の推進に関する計画」(2022年)から学校安全計画に関する問題や「学校事故対応に関する指針【改訂版】」(2024年)から応急手当の留意事項に関する問題が出題されている。学習指導法ではブルーナーが問われた。

**生徒指導**では改訂された「生徒指導提要」(2022年)が頻出である。今年度は, 「第1章 生徒指導の基礎」から生徒指導の実践上の視点が出題された。また, 「不登校重大事態に係る調査の指針」(2016年)から「基本姿勢」を問う問題も出題されている。

**教育時事**では, 必出のご当地問題から「山口県教育振興基本計画」(2023年)に関する問題がみられた。国レベルでは, 「教育振興基本計画」(2023年)から5つの基本的な方針を問う問題が出題された。

**教育法規**では必出の教育基本法から第1条が出題された。また, 頻出の地方公務員法(服務)から第33条が出題されている。これらのほか, 学校教育法第11条や学校教育法施行規則第25, 48条, 著作権法第35条, 児童虐待の防止等に関する法律第6条等に関する問題もみられた。

**教育心理**では例年, 幅広い領域から出題されており, 今年度はチャム・グループ, 学習性無力感, 構成的グループ・エンカウンター, マズローに関する問題が出題された。

**教育史**では, コメニウスの理解を問う問題がみられた。

〈一般教養〉では例年, 時事問題が出題されており, 今年度は, 「SDGs17の目標ごとの説明, 事実と数字」から「4 質の高い教育をみんなに」に関する問題が出題された。